

「塩尻市週休2日工事」Q & A

1 現場閉所日について

Q 1 必ず土曜日、日曜日及び祝日に休まないといけないのでしょうか。

A 1 原則として土曜日、日曜日及び祝日を休日として確保し、現場閉所日とすることとします。ただし、地元条件や天候等によりやむを得ずこれらの日に作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者と協議して振替日を設定することができます。

Q 2 降雨、降雪等による予定外の休工日は、現場閉所日として認められますか。

A 2 降雨、降雪等により、現場作業を行うことができない場合は、現場閉所日として扱います。

Q 3 祝日はどのように取り扱えばよいのでしょうか。

A 3 土曜日、日曜日に加えて祝日を現場閉所日とした場合は、完全週休2日となります。祝日に現場作業をした場合は、工事着手日（現場事務所等の設置または測量等の準備工事に着手する日）から工事完成日（片付けを含む現場作業が完了する日）までの期間の日数から控除期間を除いた期間の28.5%以上の日数を現場閉所日として確保すれば週休2日相当と認めます。

Q 4 夜間工事における施工日はいつになるのでしょうか。また、夜間工事の終了日は、現場閉所扱いになるのでしょうか。

A 4 着手した日を施工日として計上してください。また、夜間工事の終了時点から24時間以上の現場閉所ができている場合に限り夜間工事終了日を現場閉所日として扱います。

Q 5 現場閉所日に、現場パトロール、足場点検、建設機械等の点検を行った場合も、現場閉所日として計上できるのでしょうか。

A 5 現場パトロール、足場点検、建設機械等の点検については、保守点検等の現場管理上必要な作業であり、工事の進捗に直接影響する現場作業ではないため、現場閉所日として扱います。

2 対象期間について

Q 6 工事後半にまとめて現場閉所日とし、週休2日相当を確保してもよいのでしょうか。

A 6 工事着手日（現場事務所等の設置または測量等の準備工事に着手する日）か

ら工事完成日（片付けを含む現場作業が完了する日）までの期間の日数から控除期間を除いた期間の28.5%以上の日数を、現場閉所日として確保すれば週休2日相当と認めます。ただし、本制度の趣旨を理解し、休日取得の平準化に努めてください。

3 その他

Q7 直接工事費及び間接工事費の補正額は、取組状況により変わりますか。

A7 当初の予定価格において、直接工事費及び間接工事費を補正した額を計上しますが、週休2日の取組実績に応じ必要な場合は補正額を変更します。なお、補正率等は長野県の週休2日工事実施要領に準じます。

Q8 現場閉所の確認はどのように行うのでしょうか。

A8 発注者が、着工前に施工計画書により現場閉所日を確認し、完了後、工事記録により現場閉所の実施状況を確認します。なお、施工計画書提出対象外の工事の場合であっても、着手前に工程表により現場閉所日を確認します。

Q9 工事成績評定の評価はどのように行うのでしょうか。

A9 検査立会者が、「工程管理」、「週休2日への取組み」、「地域への貢献等」において評価します。